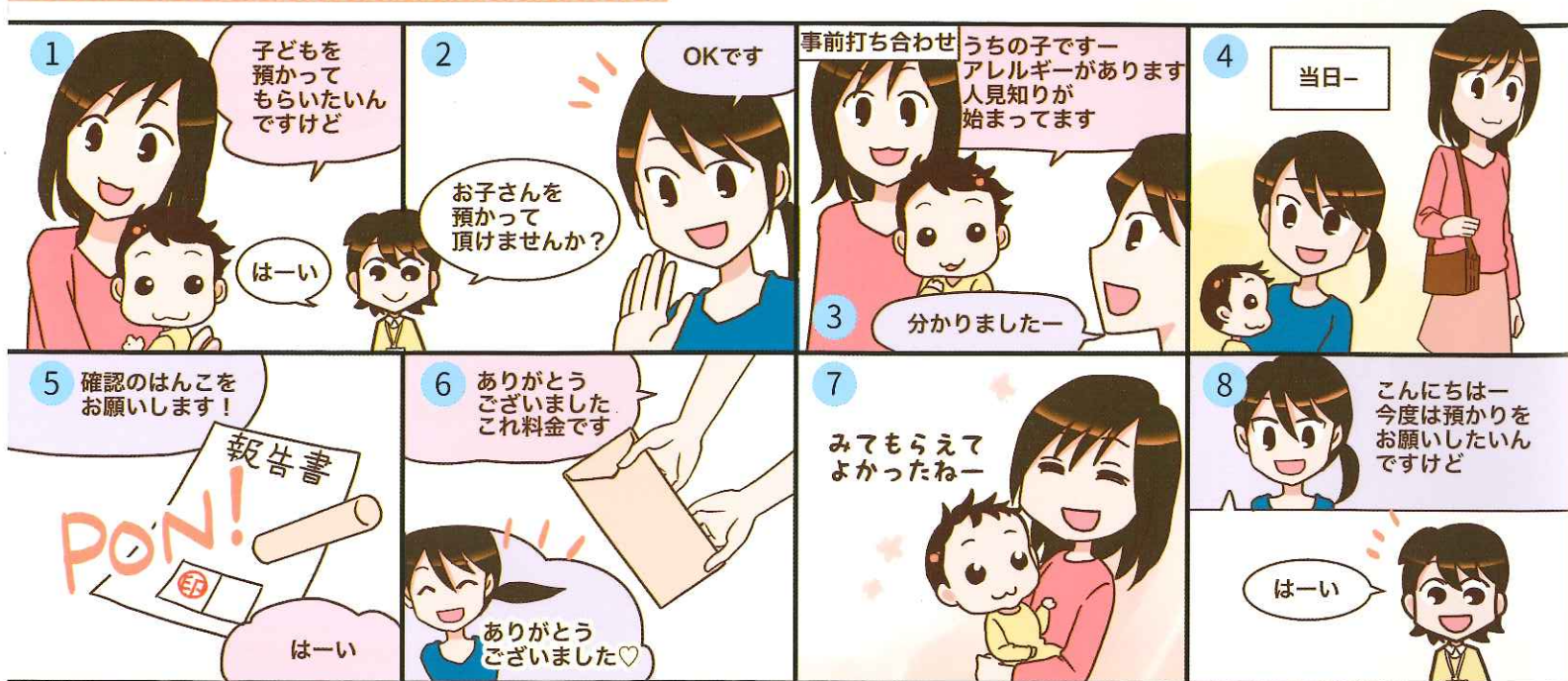


ファミサポ利用方法



おねがい会員

- いの町に在住の方
- 生後6ヶ月から小学校6年生までの子どもと同居する保護者の方



どっちも会員

- まかせて会員・おねがい会員の両方を兼ねることができます。
- 指定の講習会を受講終了した方



まかせて会員

- いの町在住の20歳以上の方
- 心身ともに健康で、子育ての援助活動に意欲のある方
- 指定の講習会を受講終了した方

ご利用料金（報酬）

曜日等	時間	1時間
月～金	7:00～19:00	600円
	6:00～7:00 19:00～21:00	700円
土・日・祝 12/29～1/3	7:00～19:00	700円
	6:00～7:00 19:00～21:00	800円

補償保険制度

会員間での解決を原則としますが、会員相互の方がの事故に備えてセンターで補償保険に加入しています。会員になると自動的に「サービス提供会員障害保険」「賠償責任保険」「依頼子供障害保険」「研修・会合障害保険」「お見舞金制度」に加入することとなります。

お申し込み・お問い合わせ

〒781-2110 いの町1400
すこやかセンター伊野内 ほけん福祉課
いのファミリー・サポート・センター はっぴい
電話:088(893)3810/FAX:088(893)1101
famisapo@town.ino.lg.jp 携帯:080-2982-8108

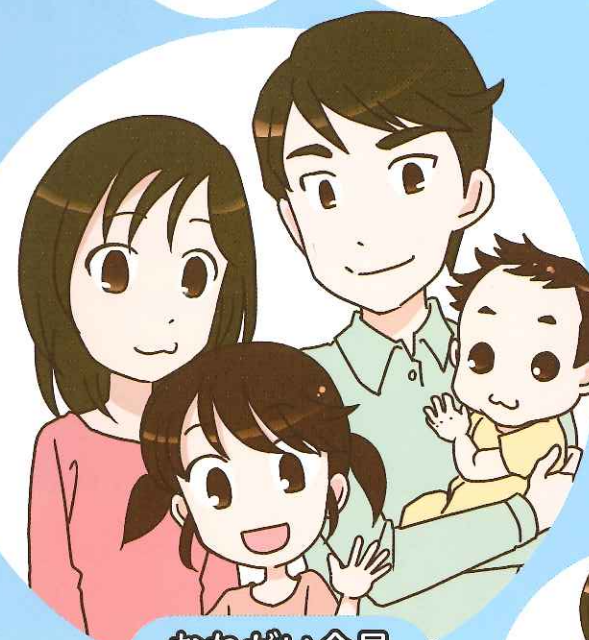
ファミサポ はっぴい の名称には、子育てを楽しんでもらいたいという願いが込められています。



いのファミリー・サポート・センター

はっぴい

会員募集中



おねがい会員

子育ての手助けをしてほしい方



まかせて会員

子育てのお手伝いができる方



保育所や小学校、習い事へ
送迎をしてほしい

空いた時間を
有償ボランティアに!

仕事で帰りが遅くなりそう…
子どもをみていてほしい

子育ての経験をいかしたい

たまにはリフレッシュしたい

子育てを応援したい

お気軽にお電話ください

詳細は裏面に→

ファミリー・サポートとは、
子育ての援助を受けたい人と、援助を
行いたい人の相互援助活動です。



おねがい会員（依頼会員）

面接時の準備物
♥身分を証明できるもの
（運転免許証・健康保険証など）
♥認印

1 会員登録

- ①相互援助活動の趣旨と事業の内容をご確認のうえ、「入会申込書」に必要事項を記入し、センターへ持参（原則）し、お申し込みください。
- ②預けるお子さんと一緒に面接を行い、詳しい援助内容や条件の確認を行います。

♥依頼内容と調整がつかずご希望に添えないこともあります。
♥連絡は、希望日から2週間前を目安にお願いします。

2 援助のお申し込み

- ①希望する日時・場所等をセンターにご連絡ください。
- ②センターから依頼内容に応じた「まかせて会員」に連絡します。

3 事前打ち合わせ（マッチング）

- ①「まかせて会員」と「おねがい会員とお子さん」「アドバイザー」とで、事前に援助内容や緊急時の連絡方法等、援助活動の打ち合わせを行います。
- ②信頼を持って、お互いに理解し合うことができれば、会員間で契約します。

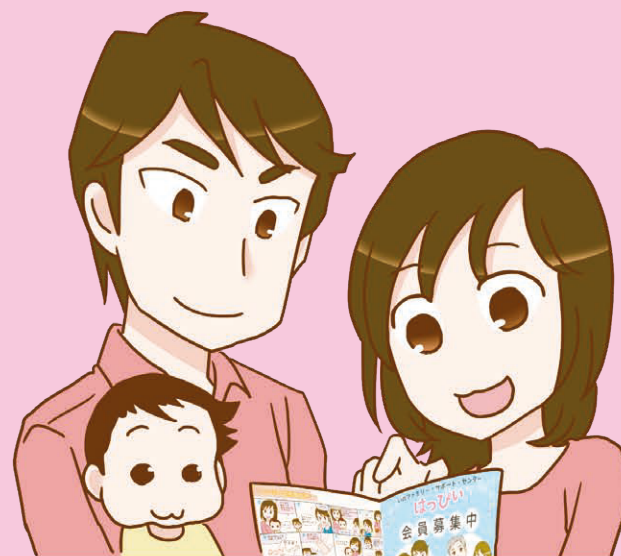
※契約に至らなかった場合は、他の「まかせて会員」をご紹介します。

4 援助の開始

- ①事前打ち合わせの通りの日時・場所・内容で援助を受けます。
- ②2回目以降の援助は、「おねがい会員」から「まかせて会員」に直接依頼できます。援助が決まったら、必ず事前にセンターにご連絡をお願いします。連絡が無い場合は、補償保険は適用されません。

5 活動終了・報酬の支払い

- ①「まかせて会員」が記入した「活動報告書」の内容を確認後、「まかせて会員」に直接報酬を支払います。



会員登録



会員登録

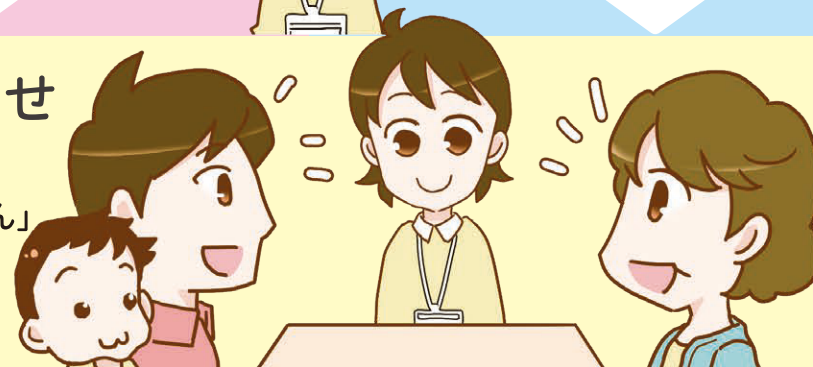
援助の申込み

まかせて会員の紹介

おねがい会員援助の打診

事前打ち合わせ
（マッチング）

「おねがい会員とお子さん」
「まかせて会員」
「アドバイザー」



まかせて会員へ
報酬のお支払い

援助の依頼

援助を提供



活動報告書の提出

まかせて会員（援助会員）

面接時の準備物
♥身分を証明できるもの
（運転免許証・健康保険証など）
♥認印
♥顔写真2枚（3cm×2.4cm）
♥振込口座指定するための通帳

1 会員登録

- ①養成講座の受講を修了してください。養成講座の日程は別途お知らせしますので、お問い合わせください。
- ②会員登録の為の面接を行い、援助可能な日時・場所・条件などを確認します。

♥依頼内容と都合がつかない場合は、遠慮なくお知らせください。

2 援助の依頼を受ける

- ①依頼（連絡）を受けた「まかせて会員」は、援助の日時など条件が合えば承諾をお願いします。

3 事前打ち合わせ（マッチング）

- ①「まかせて会員」と「おねがい会員とお子さん」「アドバイザー」とで、事前に援助内容や緊急時の連絡方法等、援助活動の打ち合わせを行います。
- ②信頼を持って、お互いに理解し合うことができれば、会員間で契約します。

4 援助の開始

- ①事前打ち合わせの通りの日時・場所・内容で援助を受けます。
- ②2回目以降の援助は、「おねがい会員」から「まかせて会員」に直接依頼できます。

5 活動終了・報酬の受け取り

- ①活動内容を「活動報告書」に記入し、「おねがい会員」に内容を確認してもらい、報酬を受け取ります。
- ②「活動報告書」を、翌月5日までにセンターへ提出します。